

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物に係る施策の進捗状況について

1 PCB廃棄物等の処理

濃度	機器等	処理施設	処理期限
高濃度	変圧器（トランス）、 コンデンサ、絶縁油	JESCO大阪 PCB処理事業所	令和3年3月末
	蛍光灯安定器、小型コンデンサ、 感圧複写紙等の汚染物	JESCO北九州 PCB処理事業所	
低濃度	トランス、コンデンサ、 その他汚染物	無害化処理認定施設 （全国39施設）	令和9年3月末

2 高濃度PCB廃棄物の処理状況

(1) トランス等については、平成21年からJESCO大阪PCB処理事業所にて処理が始まっており、京都市内に保管されているトランス等の処理状況は以下のとおりである。

なお、本市届出済み事業者であるが、JESCOに未登録の事業者が令和3年2月末時点で14社（前回報告時点では21社）ある。法の処理期限が令和3年3月末であることから、4月以降は、改善命令や代執行を背景とした最終の指導を行っていく。

令和2年12月末現在（括弧内は、前回報告した令和2年9月末の数値）

	トランス類	コンデンサ類	絶縁油
登録数量（台）	136 (132)	8,530 (8,479)	132 (131)
処理数量（台）	135 (130)	8,403 (8,282)	132 (131)
処理実績（%）	99.3 (98.5)	98.5 (97.7)	100.0 (100.0)
残数（台）	1 (2)	127 (197)	0 (0)

※ 登録台数は絶対値ではないため、JESCOへの登録状況により、処理実績割合は変動する。

※ 特例処分期限日（令和4年3月31日）までに処分を委託することが確実であることを証する書類（JESCOとの処分契約書の写し等）を京都市長に届け出た事業者は、特例処分期限日までに処理すれば足りる。

(2) 蛍光灯安定器等については、平成28年からJESCO北九州PCB処理事業所にて処理が始まっており、京都市内に保管されている蛍光灯安定器等の処理状況は以下のとおりである。蛍光灯安定器等は保管量が多く、令和3年度に処理を行う対象物が約31,000kg

(前回報告時点では 54,000kg) となっている。

なお、本市届出済み事業者であるが、JESCOに未登録の事業者が 3 社 (前回報告時点では 11 社) ある。法の処理期限が令和 3 年 3 月末であることから、4 月以降は、改善命令や代執行を背景とした最終の指導を行っていく。

令和 2 年 12 月末現在 (括弧内は、前回報告した令和 2 年 9 月末の数値)

	安定器	小型電気機器	感圧紙等	ウエス等	その他汚染物
登録数量 (kg)	208,034 (208,034)	12,534 (12,534)	774 (774)	1,537 (1,537)	3,141 (3,141)
処理数量 (kg)	176,487 (153,673)	9,628 (8,708)	100 (100)	1,236 (1,162)	2,163 (2,085)
処理実績 (%)	84.8 (73.9)	76.8 (69.5)	12.9 (12.9)	80.4 (75.6)	68.9 (66.4)
残数(kg)	31,547 (54,361)	2,906 (3,826)	674 (674)	301 (375)	978 (1,056)
令和 2 年度処理	約 74,000kg				
令和 3 年度処理	約 31,000kg				

※ 登録台数は絶対値ではないため、JESCOへの登録状況により、処理実績割合は変動する。

※ 特例処分期限日 (令和 4 年 3 月 31 日) までに処分を委託することが確実であることを証する書類 (JESCOとの処分契約書の写し等) を京都市長に届け出た事業者は、特例処分期限日までに処理すれば足りる。

3 前回の会議以降の取組

令和 3 年 2 月 22 日 (月) に京都府と合同で、新聞広告 (京都, 朝日, 読売, 毎日, 産経及び日本経済新聞) を実施した。

4 今後の具体的なスケジュール

	処分指導等
令和 3 年 4 月～6 月	指導に従わない事業者への改善命令
7 月～12 月	指導に従わない事業者への代執行

⚠ PCBの確認を! あなたの会社は大丈夫?

- ①古い業務用の照明器具や電気機器には、有害なPCBを含んだものがあります。
- ②高濃度PCBは、令和3年3月末までの処理が義務付けられています。*

*低濃度PCBの処分期限は令和9年3月末まで。

これらに有害なPCBが含まれています!!



■昭和52年3月以前の建物
古い照明器具には、PCBを含む安定器が使用されている可能性があります。

■電気室・キュービクル
使用中のトランスやコンデンサーにPCBは含まれていませんか?

■古い倉庫
長年保管されたままの電気機器はありませんか?

社長のツツ
ウチの工場に
PCBが!



◇問い合わせ窓口はこちら

京都市域外の事業者

京都府府民環境部
循環型社会推進課
TEL: 075-414-4717
FAX: 075-414-4710

京都市内の事業者

京都市環境政策局
循環型社会推進部
廃棄物指導課
TEL: 075-366-1394
FAX: 075-221-6550